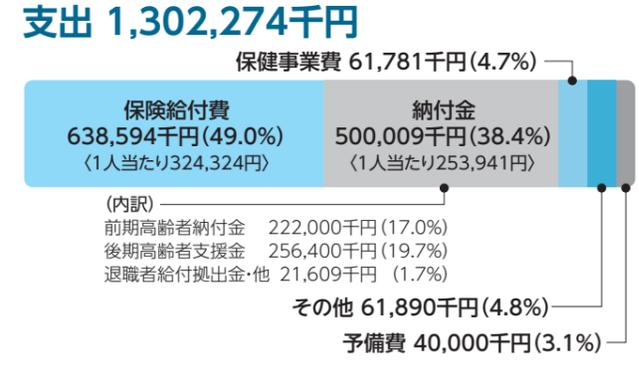


ご家族そろって健康な一年を！

当健康保険組合の平成28年度予算は13億2,274千円、一人当たり66万1,389円で皆様の健康をお守りすることになりました。
 支出において、高齢者医療制度への納付金は昨年度を若干下回るものの、財政上はまだまだ大きな負担となっています。厳しい状況が続きますが、当健康保険組合では今年度も皆様の健康づくりに役立つ、さまざまな保健事業を厳選して実施してまいります。皆様におかれましても、健康管理に留意され、ご家族そろって健康な一年を過ごしていただきますようお願いいたします。

健康保険の28年度予算をグラフで見ると



予算の基礎となった数字(健康保険)

- 被保険者数.....1,969人 (1,949人)
 - 〔男.....1,703人 (1,689人)〕
 - 〔女.....266人 (260人)〕
- 平均標準報酬月額.....412,500円 (412,057円)
 - 〔男.....433,400円 (437,931円)〕
 - 〔女.....275,100円 (270,488円)〕
- 平均年齢.....41.36歳 (40.94歳)
 - 〔男.....41.94歳 (41.53歳)〕
 - 〔女.....37.66歳 (37.10歳)〕
- 被扶養者数.....2,568人 (2,520人)
- 扶養率.....1.32人 (1.30人)
- 前期高齢者加入率.....1.17% (1.04%)
- 保険料率.....千分の98.00 (千分の98.00)
 - 〔事業主.....千分の52.92 (千分の52.92)〕
 - 〔被保険者.....千分の45.08 (千分の45.08)〕

()は平成27年度の基礎数値

設立30周年を迎えます

当健康保険組合は、今年11月1日をもちまして設立30周年を迎えます。
 これもひとえに諸先輩はじめ皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。30周年を迎えるにあたり、私ども職員としましては健保を取り巻く諸情勢を的確に把握し、皆様の健康な生活の一助となるよう、心を新たに努力を重ねてまいりますので、今後ともより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成28年度の保健事業をお知らせします

◆病気予防のために (年齢は平成28年3月31日現在)

健診	対象者	実施期間	補助額
成人病健診 人間ドック	本人	4月～7月 (契約外機関は6月まで) 女性の家族対象 巡回健診は 7月～12月	成人病健診 20,000円まで 前立腺がん検診 2,000円まで (50歳以上の男性)
	家族		
乳がん検診 子宮がん検診	本人	年間	あわせて 5,000円まで
	家族		
脳ドック	50歳以上の被保険者・被扶養者 (受診条件を満たしていれば50歳未満も受診可)	年間	23,000円まで
肺ドック	被保険者・被扶養者 (年齢制限なし)	年間	5,000円まで
NEW 歯科健診	被保険者・被扶養者 (年齢制限なし)	年間	3,000円まで
海外駐在者・出向者健診	海外在住の被保険者・被扶養配偶者 (年齢制限なし)	年間	全額 (健保指定健診機関)
インフルエンザ 予防接種の補助	被保険者・被扶養者 (年齢制限なし)	10月1日～12月15日	1,000円まで
特定保健指導	被保険者・被扶養者 (40歳以上でメタボのリスクが高い方 (被保険者は35歳以上))	年間	—
前期高齢者への 訪問保健指導	65歳～74歳	年間	—
健康食品・医薬品の斡旋		11月	—
保健指導・相談		年間	—

成人病健診の対象でない女子社員・奥様も補助が受けられます

健保設立30周年の記念事業として実施します
 詳細は別途お知らせします

対象者のご家庭を専門スタッフが訪問し健康相談や治療のアドバイスをしています

◆保健指導活動

- 機関紙「健保だより」発行[春・秋]…健保組合からのお知らせや、その他健康情報が満載です。
- ホームページの開設[6～7月]…健保独自のHPを開設し、情報を発信していきます。社外からも閲覧できるようになります。
- 医療費のお知らせ[毎月]…受診した医療費の記録です。給付を受けたときなど確定申告に必要な場合もあります。大切に保管してください。
- 健康教育[4月]…新入社員を対象に「社会保険の知識」を配付し、保険制度に対する理解を深めています。
- 救急箱の支給[年間]…新規加入時にお渡ししています。
- 子ども向けキャンペーン[10～1月]…かぜ、むし歯予防のキャンペーンを行います。

◆体力づくりに

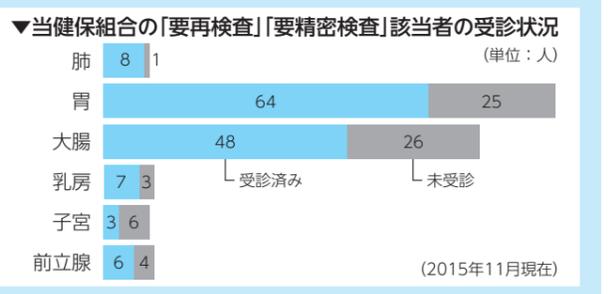
- けんぽれんあいち健康ウォーク参加
開催予定日：4月2日(土)・10月1日(土)
- あいち健康プラザ1日実践型健康づくり教室
開催予定日：10月15日(土)・11月5日(土)

◆心身のリフレッシュに

- 契約保養所[年間]
ラフォーレ倶楽部・健保連施設等の利用補助(1人1泊2食プランは3,000円、素泊まりは1泊1,000円を、年間3泊まで)
お食事・ゴルフ・トレッキング・観光などお楽しみください。季節ごとに格安プランもあります。
詳細は健保組合ホームページをご覧ください。

「再検査」「精密検査」は必ず受けましょう!

健診は、受けることも大切ですが、健診結果を健康管理や生活習慣の改善に活かすことがさらに重要です。再検査や精密検査、治療が必要との判定があった方は、必ずその指示に従ってください。



介護保険

予算のあらまし

	科目	総額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
収入	保険料	114,754	106,155
	繰入金	1	1
	雑収入	1	1
計		114,756	106,157
支出	介護納付金	109,764	101,539
	介護保険料還付金	50	46
	積立金	4,942	4,572
計		114,756	106,157

予算の基礎となった数字

- 介護保険第2号被保険者数 (40～64歳の本人・家族).....1,644人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数 (40～64歳の本人).....1,081人
- 平均標準報酬月額.....517,498円
- 介護保険料率.....千分の14.00
 - 〔事業主.....千分の7.56〕
 - 〔被保険者.....千分の6.44〕

春のけんぽねん健康ウォークが開催されます

ご家族などお誘い合わせの上、たくさんのご参加をお待ちしております。 主催：健保連愛知連合会
参加申込受付は終了していますが、申し込みをお忘れの方は健保組合へご連絡ください。

開催日：平成28年4月2日(土) 小雨決行
コース名：日本のさくら名所100選 五条川桜並木と岩倉桜まつり
(全行程 9.2km・約2時間30分)
受付：場所：中央公園 (名鉄犬山線・江南駅から0.8km)
時間：午前8時30分～午前10時30分 (受付後随時スタート)



▲昨秋の健康ウォーク

参加者用駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。

- お楽しみイベント**
- ★恒例「お菓子のつかみどり」
 - ★おにぎり2個とお茶をプレゼント
 - ★くじ引き抽選会 ※抽選はご家族ごとに1回のみです。
(特賞)ラフォーレのペア宿泊券(1泊2食付)

こんなとき

マイナンバーが必要です

みなさん一人ひとりのマイナンバーが昨年10月より随時通知され、本年1月から行政手続きで利用されるようになりました。

当健保組合でも、給付手続きや医療保険者間の健診データの連携等で、マイナンバーを取り扱う予定です。

※任意継続被保険者の方は、健保組合にマイナンバーを届け出ていただくことになります。改めてご連絡を差し上げますので、ご協力をお願いします。

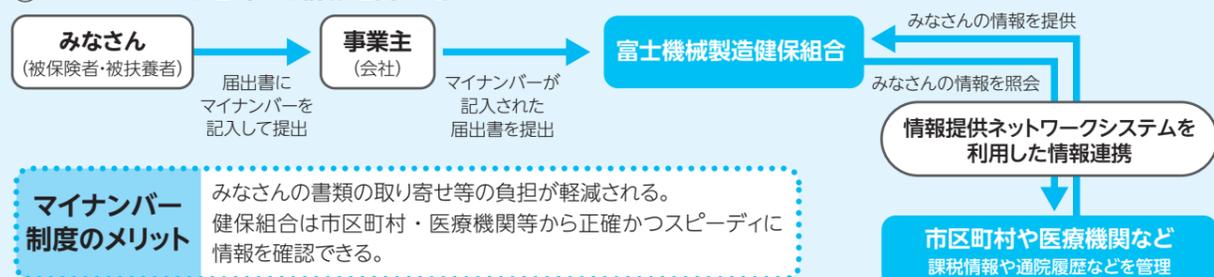
健保組合や事業主に届出・申請をするとき、マイナンバーが必要になります

マイナンバーを使用するおもなケース

- | | | |
|---|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 医療費が高額になるとき
「高額療養費」や「限度額適用認定証」の申請 | 病気やけがで会社を休んだとき
「傷病手当金」の申請 | 出産するとき
「出産手当金」「出産育児一時金」の申請 |
| 医療費を立替払いしたとき
「療養費」の申請 | 入院・転院等で移送が必要とき
「移送費」の申請 | 死亡したとき
「埋葬料」「家族埋葬料」の申請 |

このほか、特定疾病の認定の申請や、医療と介護にかかる費用が高額になったときの補助の申請などにもマイナンバーが必要になります。

例) マイナンバーを活用した情報連携の流れ



マイナンバー制度のメリット
みなさんの書類の取り寄せ等の負担が軽減される。健保組合は市区町村・医療機関等から正確かつスピーディに情報を確認できる。

個人番号利用事務実施者(マイナンバーを利用して事務を行う機関)

※マイナンバーは事業主(会社)を通じてご提出いただく場合と、健保組合へ直接お届けいただく場合があります。
※マイナンバーは個人情報よりも厳格な「特定個人情報」という扱いで、法令上取得や保管も厳しく制限されています。また、法律や条例で定められた手続きにしか使いません。

平成28年度 健康保険制度改正のお知らせ

平成28年度に改正が予定されている主な項目についてお知らせします。みなさんの保険料や保険給付などに影響しますので、確認しておきましょう。

入院時食事療養費の見直し

入院と在宅療養の負担の公平を図るため、患者負担額が段階的に引き上げられます。

現行	平成28年度	平成30年度
260円 (食材費)	360円 (食材費+調理費)	460円 (食材費+調理費)

※低所得者等は据え置き

標準報酬月額・標準賞与額の上限額の見直し

保険料の計算の基礎となる標準報酬月額に3等級追加され、50等級となります。また、標準賞与額の年間上限額が573万円に引き上げられます。

	標準報酬月額の最高等級	標準賞与額の年間上限額
現行	121万円(47等級)	540万円
4月から	139万円(50等級)	573万円

傷病手当金・出産手当金の算定方法の見直し

■傷病手当金・出産手当金の支給額(休業1日あたり)

現行	標準報酬月額の1/30 × 2/3
4月から	直近12ヵ月間の標準報酬月額の平均額の1/30 × 2/3



紹介状なしで大病院を受診する場合等の追加負担の導入

紹介状なしで500床以上および特定機能病院を受診したときは、医療費の他に一定額の追加負担の徴収が義務付けられます。

現行	200床以上の病院の場合…各病院が設定した特別料金
4月から	200床以上500床未満の病院の場合…各病院が設定した特別料金 500床以上および特定機能病院の場合…初診時5,000円以上・再診時2,500円以上の追加料金

患者申出療養の創設

困難な病気と闘う患者からの申し出を起点とし、国内未承認の医薬品等について、安全性や有効性を確認しつつ、迅速に保険外併用療養として使用できるようにする仕組みが新たにつくられます。

■対象となる医療のイメージ

- ・先進医療として実施されていない療養
- ・現在行われている治療の対象とならない患者に対する治験薬等の使用

後期高齢者支援金の総報酬割の段階的拡大

後期高齢者支援金は、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度に、健保組合など現役世代が拠出する支援金で、総報酬割(被保険者の報酬を基とする)と加入者割(被保険者・被扶養者の人数を基とする)で計算されていますが、負担能力に応じた負担とするため、段階的に総報酬割が拡大されます。これにより、当健保組合は負担が増加します。

平成28年10月実施 兄弟の被扶養者認定における同居要件の撤廃 短時間労働者への社会保険の適用拡大

平成28年度は診療報酬改定の年です

医療・歯科・調剤の価格 → +0.49% 薬の価格 → -1.33%	全体では -0.84%
---------------------------------------	-------------

医療機関の診療や薬の価格は、実情に応じて2年に1回見直されることが決まっており、今年はその改定の年です。4月から医療費や薬の値段が一部変わります。